

**手話奉仕員養成講座**

**「入門課程」を開催します**

【開催】しょうがい福祉課(☎651-6518)

手話の入門講座です。アットホームな雰囲気の中で学んでみませんか。

**【対象・条件】**

市内在住もしくは在勤、在学の18歳以上の人

**【と き】**

8月19日(金)～11月18日(金)  
18時30分～21時(毎週金曜日 全14回)

**【と ころ】**

市役所本庁1階 多目的ルーム1

**【受講料】**

3,240円(テキスト代)

**【定 員】**

30人程度(先着順)

**【申込み】**

8月5日(金)までに  
しょうがい福祉課、北部振興局福祉生活課、各支所窓口にある申込書に記入し、郵送、FAXまたは直接左記まで。



**問合せ・申込み先**

しょうがい福祉課(西館1階)

〒526-8501 八幡東町632

☎651-6518 FAX64-11767

**意見を募集します**

市内の全公民館をまちづくりセンターに転換し、住民主体による地域に応じた弾力的な施設運営と、施設を活用した地域の特色を活かした取組をさらに進めるための条例(素案)をとりまとめましたので、みなさんからの意見を募集します。

**【募集期限】** 7月30日(土)

【閲覧場所】生涯学習課、市政情報コーナー(東館1階)、北部振興局、各支所、市ホームページ

**【提出方法】**

任意の様式に①住所②氏名③電話番号を明記し、直接または郵送(消印有効)、FAX、メールのいずれかで左記まで

**提出先・問合せ先**

生涯学習課(西館3階)

〒526-8501 八幡東町632

FAX651-6571

✉syougaku@city.nagahama.lg.jp

**一日年金相談所の開催**

【開催】彦根年金事務所お客様相談室(☎0749-231116)

年金事務所では、次の日程で一日年金相談所(予約制)を開催します。

**【と き】** 7月21日(木)

10時～16時

**【と ころ】** 市役所西館5階

5・D会議室

**【申込み】** 希望日の1週間前までに左記の予約専用電話へお申込みください。

**【予約専用電話】**

彦根年金事務所

(平日8時30分～17時15分)

☎0749-2315489

※この電話では予約以外のご用件はお受けできません。

**7月24日(日)はゴミの持込みが可能です**

【環境保全課】(☎651-6513)

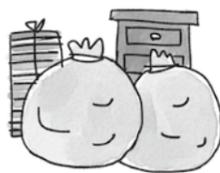
クリスタルプラザ、クリーンプラントおよび伊香クリンプラザ

でゴミの持込みを受け付けていますので、ご利用ください。

**◆受付時間(各施設とも)**

8時30分～12時、13時～16時30分

◆次回の持込み受付予定日 8月28日(日)



**7月は「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」です**

人がいきいき輝く職場 一人ひとりの人権が尊重される、明るい職場づくりに努めましょう

**市長コラム**

**至誠通天**

藤井 勇治



※至誠通天 誠を尽くせば天が 味方してくれること

**アメリカ大統領が広島を訪問 平和への決意**

去る5月27日、アメリカのオバマ大統領は、米国の現職大統領として初めて、第二次世界大戦末期に原子爆弾が投下された広島市を訪問しました。

大統領は、平和記念公園で被爆者の皆さんが見守る中、献花と演説を行い、「この広島を中心にと、混乱した子どもたちが抱いた恐怖感を感じ、声にならない叫びを聞きます。広島と長崎は核戦争の夜明けではなく、私たちの道義的な目覚めの始まりであるべきです」と話されました。その後大統領は、被爆者と長い握手を交わし、さらに肩を抱きしめました。この姿は憎しみを超えて未来を築こうとする象徴的な場面であり、正に「核なき世界」への決意は、平和への熱い感動を覚えました。

唯一の原爆投下国と唯一



▲被爆者を抱き寄せるオバマ大統領 (写真提供:朝日新聞社)

の被爆国の首脳同士が揃って広島を訪問するという歴史的な事実が、71年の歳月を経て実現したのであります。この地球上の全人類が核を廃絶し、戦争のない平和を望んでいます。今回の訪問は、核廃絶の大きな一歩となりました。わが長浜市においても、「核なき世界」を追求し、今から10年前、憲法施行60年にあたる平成19年12月、長浜市平和都市宣言を行いました。今日における平和の意義と尊さをふまえ、平和で豊かな暮らしを次代を担う子どもたちに引き継ぎ、核兵器の廃絶とともに真の恒久平和の実現を宣言しています。こうした市の基本理念の継承を行うため、来る11月5日、「長浜市平和記念式典」を開催いたします。市内の子どもから大人までが集い、改めて戦没者に心から冥福を祈り、戦争のない平和への誓いを、全市民挙げて行う予定でございます。市民の皆様のご参加を切にお願い申し上げます。

**このコーナーでは病院事業のスタッフの紹介を兼ねて、病院施設や体制のほか、生活に役立つ「健康豆知識」などを紹介します。**

**市立病院通信**

**お元気ですか**



市立湖北病院 診療局長 富樫 弘一

**ヘリコバクター ピロリ菌について**

みなさんは「ピロリ菌」をご存知でしょうか。「ピロリ菌」とは正式には「ヘリコバクター・ピロリ」という細菌です。胃粘膜内に生息し、慢性の炎症(慢性胃炎)を介して、胃・十二指腸潰瘍や胃がんをひき起こします。今年、ピロリ菌を薬で退治する除菌療法の制限がゆるめられ、胃がん予防につながると期待されています。

ピロリ菌はほとんどが幼少時に感染し、自然除菌は期待できません。除菌療法を受けるには、①ピロリ菌に感染していること、②慢性胃炎であること、の確認が必要です。感染診断は採血、呼吸(吐く息)、便でも行えますが、慢性胃炎の確認には内視鏡検査が必要です。

除菌療法では、胃酸を抑える薬と2種類の抗生物質を1日2回、1週間内服します。不成功

の場合は抗生物質のひとつを変更して2回目の除菌療法を行います。この両方で95%前後の方は除菌できます。ただし、飲むのをやめたり、飲み忘れたりするとうまくいきません。副作用として、軟便・下痢、発熱、味覚異常などがあり、多くの場合は2、3日でおさまりますが、程度によっては主治医にご相談ください。また、ペニシリン系の薬が入っていますので、ペニシリンアレルギーの方は必ず主治医に伝えてください。

除菌療法終了後、しばらくしてから除菌判定を行います。薬を飲んだことで安心せず、きちんと除菌できているか確かめるようにしてください。大事なことは、胃がんなどの危険は除菌成功後に少なくなりますが、ゼロにはならないということです。逆流性食道炎(胸焼け)が悪化することもありまますので、除菌成功後も定期的な検査が必要です。

我が国は欧米に比べて胃がんの多いお国柄です。一度、ピロリ菌のチェックをなさってはいかがでしょうか。

**湖北病院管理課**

(☎82-33315(代表))